一般質問

市政全般の問題をただす一般質問は、3月2日、5日、6日に行われ、23人の議員が104項目に及ぶ質問をしました。
その主なものは次のとおりです。
なお、三浦譲議員からの質問もありましたが、質問のみで時間切れになりましたので、今回は掲載されておりません。

筑西幹線道路（一本松・茂田線）の早期完成を

質問【榎戸議員】過日、「筑西幹線道路の恩恵を受けるのは近くのゴルフ倶楽部、ろくな道のないところになぜ立派な道路があるのか」という内容のチラシを目にした。このゴルフ場の土地の取得は、筑西幹線道路計画決定の後であり、当時、養鶏場建設に反対する地元有識者や地元住民の要望により取得されたものである。周辺には陸田や畑があり、昔から住民に利用されていた道路なので、記事とは逆に整備を待ち望んでいる。地元の議員としてこの問題の真偽をただしたい。

答弁【建設部長】議員ご指摘の道路は市道であり、県西総合公園の開園にあわせて整備が計画されたものである。当初から市の道路であるので市で整備するのは当然だと考える。将来にわたりつくってよかったと言われるよう、職員一丸となって道路の完成に努力してまいりたい。

【市長】筑西幹線道路は、県土60分構想の中で計画されたもので、県西総合公園をつくる際に、一本松・茂田線は都市計画事業に決定され、途中から筑西幹線道路になったものであるのでご理解賜りたい。

筑西幹線道路（茂田）

新入学児童へのランドセルを商品券や補助金の支給で

質問【須藤議員】筑西市として初めて統一されたランドセルが配布された。軽いので物をたくさん入れるにはいいが耐久性の点では不安を感じる。このランドセルの配布数、単価、総額、色数、市民の反応、保証、故障した場合の修理等についてお尋ねしたい。また、市長が以前「ランドセルはおじいちゃん、おばあちゃんの楽しみ」と言っていたがそれに同感である。現物支給ではなく、補助金、商品券として支給してはどうか。

配布されたランドセル

答弁【教育次長】配布数は1,080人分、単価は6,720円、合計で725万7,600円である。色は黒と赤を用意し希望に応じて配布した。保護者からは軽くて良い、チャック式なので形に違和感がある、6年間大丈夫なのか等の反応があった。故障時には修理期間中、教育委員会に用意したスペアを貸し出す方法で対応したい。保証については日立市で同様のタイプを使用しており、特に問題はないと聞いている。補助金での支給については検討課題とさせていただき、平成20年度も同様に現物支給とする考えであるのでご理解賜りたい。

新年度の少子化対策と今後の子育て支援は

質問【塙議員】国・県・市でそれぞれ新年度予算が発表され、いずれも少子化対策に重点を置いた予算となっている。県では、放課後子供教室推進事業や子育て家庭応援家族優遇制度事業等が主である。また、企業等でもさまざまな子育て支援策を打ち出している。新年度における本市の対策を伺いたい。

答弁【保健福祉部長】少子化対策事業の推進に当たっては、平成16年度に策定した次世代育成支援対策行動計画に基づき有効な事業を進めている。19年度は明野地区と協和地区に保育園が開園され、市全体の保育園定数が135名増となる。これにより、待機児童がでない体制が強化された。安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、延長、乳児、障害、休日、一時保育等の事業を積極的に取り組むとした予算編成が行われた。また、新たな保育事業として、いわゆる病後保育の実施を予定している。その他、放課後児童対策事業、子育て支援センターの充実、子育てアドバイザー制度の拡充等、限られた予算の中で努力してまいりたい。

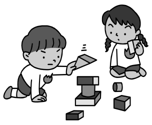

市単独小額補助金のカットはなぜか

質問【津田議員】新年度予算において、市単独の小額な補助金が多数カットとなった。補助金等検討委員会において検討し、答申があったとのことだが、この委員会の提言によるものなのか。また、委員会の構成員、提言内容等についても尋ねたい。

答弁【企画部長】昨年の4月から6名の委員により委員会を組織し、市の単独補助金について検討をお願いしてきた。委員は、県の監査委員を務めた方、行政経験者、税理士、司法書士、行政書士と裁判所の調停員や県の国土利用計画の審議会委員等もなされている方の6名である。会議では、小額な補助金、目的効果が薄れたと思われる補助金、繰越金が多額にある補助金について、廃止、削減が検討された。その他類似した補助金について統合等が検討された。「補助金による団体活動のマンネリ化や補助金消化のための活動という現象は、本来の団体の設立意義や存在意義も失いかねない」との提言を受け、172件だったものを、19年度は94件ということで、新年度予算に反映させたものである。

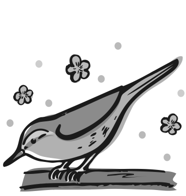

国保税賦課の改革による住民の負担増に軽減策はあるのか

質問【渡邉(哲)議員】平成19年度の改革により国保税の医療分の賦課は所得割・均等割・平等割の3方式、介護分は所得割・均等割の2方式となるが、税率はいずれも県内1番といっていい高さだ。独立採算制が大前提であるのは理解できるが、年金生活者、中高年層、低所得者に対する配慮が全然なされていないのはまことに遺憾である。「環境と心と福祉」の精神を生かした市民の負担軽減策について尋ねたい。

答弁【市民環境部長】本市は現在不均一課税となっており、これは合併特例法により認められてはいるが、早急に公平で適正な賦課方法に統一する必要がある。療養給付費用は国・県が50％負担し、残りの50％を保険税として被保険者が負担するのが原則だが、平成17年度決算では歳入総額に占める保険税の割合はわずか33.53％であった。国保事業の健全化を目指し、一般会計からの繰入金の見直しと独立採算制の原則による受益者負担見直しを行う必要から今回の改正が必要となった。国保税の軽減制度は均等割、平等割を4割または6割軽減するものであるが、所得の申告がなされていないと適用されない。前年無収入の方でも国保税の申告は必ずしていただくようお願いしたい。

八丁台土地区画整理事業地内の公園整備を早急に

質問【杉山(憲)議員】下館地区における八丁台土地区画整理事業の区域には、若い方々が増え、小さい子供が多くなっている。遊ぶ場所がないという声があり、早急な公園整備を望むものであるが、どのような状況であるか伺いたい。

八丁台土地区画整理事業地区

答弁【都市整備部長】公園の整備に当たっては、別途事業である都市計画公園整備の中で整備することになっているが、県からの補助がつかず、公園の整備はなかなか進んでいないのが実態である。すでに完了している下岡崎区画整理事業地区内についても、公園整備が完了していない部分もあり、順を追って整備を進めてまいりたい。しかし、ご指摘の事業地内には約1万3千㎡の近隣公園のほか、街区公園を3カ所配置している。これらの公園予定地については、公園としての施設はまだ整っていないが、地区の要望によりある程度の整地を行い、子供たちが広場的な遊びができるよう努力をしてまいりたい。

総合計画の中での学校施設・設備の整備計画は

質問【百目鬼議員】総合計画の前期基本計画5年間の中に、安心・安全・快適な学校環境を確保するため施設の改築や耐震補強、大規模改修などを計画的に進めるとある。市内には小学校20校、中学校が7校あり、全ての改築が終わるには50年もかかってしまうのではないか。具体的な耐震補強、改修の計画について尋ねたい。

答弁【教育次長】耐震診断調査は、新耐震設計法導入の昭和56年以前に建築された建物を対象とするもので、当市では小中学校施設の65棟が対象になっており、18年度までに24棟が実施されている。未実施41棟のうち10棟は耐力度調査が済んでおり、11棟は改築工事を予定しているため耐力度調査を実施する考えである。19年度に残り20棟の耐震化優先度調査をする予定である。耐震診断を実施した建物はその結果を踏まえ、計画的に耐震化を進めたいと考えている。改築については明野中、協和中、下館南中の順で、合併特例債事業として位置づけされている。厳しい財政状況ではあるが、早期着工に向けて努力してまいりたい。

建設中の明野中学校

市民サービス向上のため休日の開庁を

質問【尾木議員】今では大半の家庭が共働きをしているために、市役所の開庁時間に来ることができずに困っているという現状がある。他市町村も同じ状況の中、開庁時間の延長や日曜日の開庁を行い、住民サービスに寄与しているところが多くあるが、本市ではどのように考えているのか。また、以前休日の開庁を要望したが、その後どのように検討していただいたのか。休日開庁についての考えをお尋ねしたい。

答弁【総務部長】お尋ねの件は、市民のライフスタイルの変化への対応や、平日の開庁時間に役所に来ることができない市民の方へのサービスと考える。庁内の事務改善委員会や窓口担当職員による専門部会でさまざまな検討がされ、その結果、本年6月を目途に毎週月曜日2時間程度の開庁時間の延長を6カ月間の試行として実施するよう調整している。休日の開庁については、その間来庁された市民にアンケートを実施して、要望を把握しながら段階的に拡大していく予定である。

市役所本庁1階

国民健康保険税の改正について

質問【仁平(立)議員】国保税の改正に伴い6億7，700万円の増税となり、一般会計からの繰り入れも1億7，400万円減じた。これは、医療費である保険給付費が6億円程度増えたことによるものではないのか。一般会計からの繰り入れ、もしくは保険給付費を圧縮または精査し、レセプト点検等の問題を考慮しながら経費節減をすれば下方修正できるのではないか。このままでは滞納が増えるばかりであり、住民の理解は得られない。この改正は見直すべきである。

答弁【市民環境部長】国民健康保険事業の健全化を目指し、合併による賦課方法の統一、財政健全化計画による繰入金の

見直し、独立採算の原則による受益者負担の見直し等により、今回条例の一部改正を提案したものである。税率の改正により住民の負担も増えると思うが、加入者には給付を受ける権利と応分の負担をする義務があり、保険税は、国保を運営するための重要な財源であるのでご理解賜りたい。また、医療給付費が伸びている件については、医療技術の進歩により高度先進医療の導入がなされ、毎年医療費が増加しているものであるのでご理解賜りたい。

新年度予算における市長交際費について

質問【鈴木議員】新年度の市長交際費は200万円に抑えたということだが、18年度と比較すると20％減になっているに過ぎない。市の財政事情から考えても、18年度の250万円は今使わなければならないものなのか。大都市の川崎市や横浜市では100万円に満たない状況である。孤独なお年寄りの命綱である緊急通報システムの維持管理費として、年間一人1,050円を徴収する予算を組んで、この交際費はいかがなものか。

答弁【市長公室長】合併前の平成16年度の旧4市町の首長の交際費は合計で970万円であった。合併後の17年度が320万円、18年度が250万円と削減してきたもので、19年度は200万円とさせていただいたものである。最小限必要な支出に抑えてあるので、ご理解を賜りたい。

市予算書

「協働のまちづくり」とは

質問【下条議員】市の計画等の中に協働のまちづくりという言葉が多く出てくるが、行政と市民、市民団体等が力を合わせてまちづくりを行うという意味と理解している。いろいろな団体等があると思うが、どのように協力し、働きかけを行うのか具体的に伺いたい。また、市民病院でボランティアを募集しているとのことだが無償だと聞く。市民の善意と行政が行うべきところの境目、支援についても伺いたい。

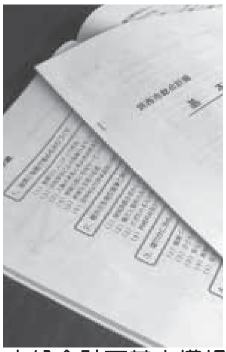
市総合計画基本構想

答弁【企画部長】これからのまちづくりにおいては、NPO等多様な主体が対等なパートナーとして、地域づくりに取り組んでいく必要がある。今議会に提出している筑西市総合計画基本構想で、「市民と協働で進める筑西市の創造」を基本的な考え方として、今後10年間のまちづくりを進めていくことにしている。このための行動指針の策定に向け、市民各層の参画をいただきながら、来年度早々に協働の仕組みづくりに着手したい。また、時間的に余裕のある市民の無償ボランティアの機会もつくってまいりたいと考えている。

沖田市営住宅の建設見直しを

質問【藤川議員】総合振興計画の前期計画で、みどり町の沖田住宅はプラス4戸となっている。障害者に配慮した住宅を30戸ということで計画されているが、現実には1号棟は3戸のうち障害者が入ったのは2戸だった。2号棟も2度募集されたが障害者対応の住宅はなかなか埋まらない。しかも1戸当たり土地代共で2,600万円かかる計算だ。この厳しい財政の中で、緊急性・重要性はどこにあるのか。また、昭和28年、29年に建てた公営住宅が11棟あり、木造一戸建ては、1戸700～800万円で建てられる。これを建てかえた方が有効ではないか。優先順位はどうなっているのか、見直しはしないのか尋ねたい。

答弁【建設部長】みどり町市営住宅1号棟はご指摘のとおりであり、2号棟の3室は希望者はあるものの、条件に合致しないため入居者がない状態である。この住宅は県の地域住宅計画に沿って建設を進めているもので、平成22年までに45戸の公営住宅を整備することになっており、用地については緊急助成事業により取得済みである。また、一戸建てに比べコストも低い。みどり町住宅の建設については、市街地に不足する住宅の建設が住宅マスタープランに位置づけられており、それに沿って建設しているものである。

本庁集中方式から分庁方式へ

質問【日向議員】本庁集中方式に伴い、衰退した各支所及びその周辺はこのままでよいのかお伺いしたい。旧下館市の時代から市の中心地ばかりを整備し、結果は失敗である。一方、旧3町は合併するまで厳しいながらも健全財政を維持してきた。ところが、合併後1年目に基金をほとんど使い果たし、2年目には支所から職員を吸い上げ、3年目は支所には予算がない。このままでは財政再建団体になり、市民はほかのまちに流出するという事態になりかねない。桜川市のような分庁方式に改め、支所への機能移転を考えているかどうか尋ねたい。

答弁【総務部長】合併協議の調整方針の中で、庁舎は当時の下館市役所を本庁舎として、できる限り行政機能を集約し、また旧3町の役場は住民サービスの低下を招かないために支所機能を有する組織・機構にすると決められた。分庁式については現在はありえないと考える。定員管理計画により職員数の減を図っているところであるが、組織の横断化を図り、少ない人数で良好な市民サービスを提供するため、支所の各課所は係を廃止してグループ制を導入した。今後も、組織機構を職員減少に有効にあわせるよう随時見直しを行い、議員が憂慮されている件も十分認識して取り組んでまいりたい。

社会体育の推進で健康づくりを

質問【小波議員】現在の科学技術の発達の恩恵により運動量が減少し、結果として青少年の健全な発育を阻害し、中高年においては生活習慣病を引き起こし、高齢者の方々も自立能力が奪われている。このように考えると、学校での体育、一般の人たちの社会体育、生涯スポーツの充実こそが予防策と考えるが見解を伺いたい。また、体操の基本はラジオ体操第一と思う。ＮＨＫの朝の全国放送が来るよう検討していただけないか。

ラジオ体操

答弁【教育次長】スポーツを愛好する人は、競技目的、健康づくり、体力アップ、生きがいづくりや趣味と多様である。現在、市では総合型スポーツクラブの設立を目指し準備を進めている。これは、多世代、多種目、多目的なスポーツを通して地域住民の交流の拡大、地域の連携強化、地域の活性化を目指し、地域に貢献していくためのものである。地域の指導者を中心に、自主的に活動できるよう支援してまいりたい。ラジオ体操の全国放送は市の大きなＰＲにもつながるので検討させていただきたい。

市民病院への健診センター設置の考えは

質問【関議員】地域では病気の人が少ない方がよく、病気にならないことが一番である。市民病院の２階は会議室となっているが、ここに健診センターを設置して、指導するようにしてはどうか。

市民病院健康管理室

答弁【市民病院事務部長】予防医療については、生活習慣病の増加や本格的な高齢化社会を迎え、医療費抑制の観点からも大切であると認識している。市民病院でも日帰り人間ドックや一般の方を対象に健康講座を開催し、多くの方にご利用いただいている。また、メタボリックシンドロームの目安となる内臓脂肪測定器を昨年５月に導入し、これまで１８９名の利用者があった。ご指摘の２階については、化学療法室、物理療法室、訪問看護室、地域連携室、入退院の相談室として利用しているので、現在の建物では院内にスペースを確保することは困難であると考える。１階の健康管理室を有効活用できるよう工夫をして、検診を受けられる皆様の利便性を図ってまいりたい。

農業転作超過面積と助成金について

質問【西村議員】転作については、明野地区の18年度の集落配分が達成した時点で、超過面積に対して１万５千円が支給され、今年度は個人達成がなされると５千円が追加され、合計２万円となる。市内全域が２万円と統一されたと理解していいのか。また、保全面積についても助成金が適用されるのか伺いたい。

答弁【経済部長】本市の生産調整については、18年度までは１市３町の助成金の内容が統一されていなかったため、19年度からは生産調整の配分率や助成金等の体系の統一を行った。18年度は、超過加算金が明野地区で１万５千円、協和地区で１万円であった。19年度は、明野・協和地区とも２万円とし、下館・関城地区においては、互助会受委託料として２万円の助成金が交付される。名称は異なるが、各地区の地域の特徴を考慮した体系となっているのでご理解を賜りたい。保全水田には２通りがあり、調整水田については10ａ当たり９千円、保全管理の場合には10ａ当たり８千円の助成金となる。

農地（明野地区）

国民健康保険税の増で滞納者が増えないか

質問【渡辺(健)議員】国保税が６億７，７００万円余、26％の大幅な値上げとなっている。下館時代にも５年連続で値上げをした。合併のスローガンはサービスは高い方にということだが、税はサービスではない。国保は国民一人一人の命をどう医療で救うかであり、その負担として保険税を納めるものである。今度の改正では、旧３町で賦課されていた資産割がなくなり、低所得者の負担比率が高くなっている。所得が１３２万円の方を例にすると、旧下館市で２人家族では、14万５，６７０円が18万９，９６０円となり、30・４％の値上げ、旧３町では４人家族で資産のない場合は、16万９，２５０円が24万５，９６０円となり、45・３％の値上げとなる。これでは滞納が激増するばかりであると思うがどう考えるか。

答弁【市民環境部長】事業の健全化及び今回の条例改正案については、先に説明したとおりである。国保税の所得割には、33万円の基礎控除だけが適用されるだけである。したがって、所得金額から基礎控除後の金額に税率を乗じて算出している。低所得者に対しては軽減措置もあるのでご理解賜りたい。

デマンド交通システムの進捗状況は

質問【増渕議員】新しい交通システムであるデマンド交通システムに対し、新年度において３，２３０万円が予算化されている。このシステムの有効性・必要性は言うまでもなく、官から民という民間の力を使ってコストを下げ、サービスを上げる指定管理者制度の新しい形である。10月のスタートに向け今後の予定を伺いたい。

答弁【企画部長】２月末日現在で、運行主体となる予定の「日専連しもだて」と合意書を締結した。今後、試行運行までの詳細な調整を進めることになっている。交通事業者についても、契約形態や車両の種類及び台数などの調整を行った。ま

た、事業に参加していただけるタクシー事業者として、数社に手を上げていただいている。19年度に入り、運行形態等について協議を行う地域交通会議を開催し、関係者の意見が反映されるように進めてまいりたい。市民へのPRについては、運行主体と一体となってシステムの周知に努めるとともに、タクシーの愛称を募集し、あわせて会員の登録も始めてまいりたいと考えている。

旧3町への都市計画税の導入について

質問【外山議員】合併協議会において、都市計画税を0・3%と定め、旧3町については21年度までは免除し、22年以降の税率については新市計画、都市計画及び事業の動向を勘案して検討するとされた。都市計画税は目的税であるので、旧3町のマスタープラン等はできているのか。また、協和地区では、事業の動向を勘案し課税するか否かについて、また課税する場合は税率も含めて検討するとの説明であったが間違いないか伺いたい。

協和地区市街地

答弁【税務部長】合併協定書において、都市計画税は0・3%となっている。税率については、都市計画事業の動向を勘案して検討するという内容である。目的税であるので、平成21年度評価替え実施後に、22年の賦課に向け作業に入りたい。

【都市整備部長】マスタープランについては、18年度に策定される筑西市総合計画及び都市計画基礎調査の結果を踏まえ、地区懇談会を実施して住民の意見を反映させ、市の都市計画の基本的な方針として、19、20年度の2カ年で策定する予定である。

多重債務相談窓口の充実を

質問【加茂議員】最近リストラや倒産、離婚をきっかけに、サラ金を利用して返済に苦しんでいる人が非常に静かな形で広がっている。消費生活センターによると、17年度68件だったものが18年度は117件と倍増しているようだ。他市では、相談窓口を充実させ、自殺まで考えた人に生活設計の援助ができたという事例も報告されている。市でも相談窓口の充実を図れないか伺いたい。

答弁【経済部長】筑西市消費生活センターへの相談件数は、17年度192件、うち金融等の相談が68件。そのほとんどがセンターでは対応しきれず、専門の弁護士を紹介して解決をお願いしている。18年度は1月末日までで227件で、うち金融に関するものが141件と大幅に増加し、大半が多重債務者である。同センターが休日の場合は、県西総合事務所に設置してある県のセンターを紹介している。現状を考えたとき、相談窓口の強化が必要な時期は遠からず訪れるものと考えられるので、相談員の確保や財政面の問題等、十分協議してまいりたい。

消費生活センター（スピカビル4階）

小中学校の耐震診断の状況と今後は

質問【神戸議員】新年度予算にも含まれていると思うが、小中学校の耐震診断が完了するのはいつごろになるのか。これまでの診断により、危険があると診断された学校はあるのか。ある場合には、どのように対応するのか。また、多くの市町村が建築物耐震改修促進計画を推進しているが、本市の状況はどうなっているのか。

関城西小学校

答弁【教育次長】耐震診断については、18年度は国の補助により建築年度の古い順に14棟を実施した。残り20棟については、比較的新しい建物であり、19年度耐震化優先度調査を実施し、また耐震診断を実施した建物については、結果を踏まえ、計画的に耐震化を進めてまいりたい。全棟完了の時期については、できるだけ早く耐震診断を進め、安全確保に努めたい。これまでの診断の結果、補強を要するものは、大村小体育館、上野小体育館、鳥羽小体育館、長讃小校舎、関城西小校舎、関城東小校舎等であり、今後財政状況を勘案して、できるだけ早く整備を進めてまいりたい。

国民健康保険制度の健全化とは

質問【内田議員】今定例会において、国民健康保険税を平均で26%値上げをする議案が出されている。命の問題である国保に、独立採算制と受益者負担の原則、社会的公平性、給付に対する応分の負担という考えはおかしい。国保の健全な姿とはどのようなものか。市長の基本理念である「環境と心と福祉」に反している。市でも応分の負担をするべきではないか。また、国保運営協議会は税率アップありきの協議となっており、強引に誘導したと考えられるがどうか。

答弁【市民環境部長】ご指摘の税率アップの誘導はなかったと認識している。第1回協議会において、確かに国保財政を好転させるための熱意から、事務局の試案を説明したのは事実だが、第2回で撤回した。委員の皆様には本市を取り巻く財政状況、行政環境を理解いただき、それぞれの高い認識のもとに率直な意見を出していただいた。その中身は税率アップやむなしという合意のもとであり、国保財政を改善したいという意味合いでの答申であるのでご理解賜りたい。また、19年度の一般会計繰入金は9億円を予定しているが、それ以上繰り入れる余裕はないということである。